

令和4年第1回美祢市議会臨時会会議録

令和4年1月26日（水曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
6番	村田弘司	7番	杉山武志
8番	坪井康男	9番	猶野智和
10番	秋枝秀稔	11番	岡山隆
12番	高木法生	13番	三好睦子
14番	荒山光広	15番	山中佳子
16番	竹岡昌治		

2 欠席議員

5番 藤井敏通

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主査	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	田辺剛
総務企画部長	藤澤和昭	市民福祉部長	志賀雅彦
建設農林部長	西田良平	観光商工部長	繁田誠
会計管理者	山本幸宏	教育委員会事務局教育次長	末岡竜夫
上下水道局長	白井栄次	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	松永潤	市民福祉部次長	井上辰巳
総務企画部行政経営課長	佐々木昭治		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 令和3年度美祢市一般会計補正予算（第10号）

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、令和4年第1回美祢市議会臨時会を開会いたします。

〔議長 竹岡昌治君 登壇〕

○議長（竹岡昌治君） 令和4年第1回美祢市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

輝かしい令和4年の新春を迎え、市民の皆様、執行部の皆様、また議員の皆様の健やかなお姿に接し、新年の御挨拶を申し上げますことを心から光栄に存ずる次第であります。

さて、国内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認されてから、早いものでもう2年を経過してまいりました。繰り返される感染拡大により、経済活動の停滞、生活不安、医療体制の逼迫など、大きな影響を受けてまいりました。

そのような中、昨年はコロナ対策の切り札として期待されていたワクチン接種が開始され、本市においては、美祢市医師会や美祢郡医師会を中心に、関係団体が連携して順調に実施できましたことを感謝申し上げたいと思います。

また、皆様の日常生活における感染対策も徹底されたことで、大きな感染拡大には至らなかったと思っております。

しかし、年明け以降、新たなオミクロン株が爆発的に拡大しており、山口県の一部にまん延防止法等重点措置が適用されたものの、今では本市を含め県内全域にその措置が適用されようとしており、決して予断を許さない状況が続いております。昨年の秋以降、飲食業や観光産業などにも回復の兆しが見えてきた中であり、感染拡大は誠に残念でございます。

市民生活の不安と終わりの見えない状況はいまだ続いているところでございますが、本臨時会においても、コロナ禍での生活支援に関連する議案が提出されますが、市議会といたしましては、市民の皆様が少しでも安心して生活していただけるよう、引き続き取り組んでまいる所存でございます。

また、現在3回目のワクチン接種に向けた準備が進められております。皆様とともに一刻も早い収束を願うところではありますが、これ以上の感染拡大を防ぐためにも、お一人お一人が引き続きの感染防止対策をいま一度講じていただきますようお願いを申し上げます。

さて、こうした状況下ではありますが、将来に向けたまちづくりは確実に進めていかなければなりません。

昨年11月から新本庁舎の建設工事が本格的に開始され、来年5月の供用開始に向け事業が進められております。また、両総合支所においても庁舎建設に向けた取組が進められております。それぞれの施設が各地域の拠点となるよう、将来のまちづくりの在り方も含めて検討していく必要があります。

また、ウィズコロナを見据え、重要視されていますデジタル技術を浸透させ、社会変革を進めるDX、いわゆるデジタルトランスフォーメーションを実現する絶好の機会でもあります。そして、DXによる市民サービスの飛躍的な向上と業務の効率化などにつなげていくよう取り組んでいく必要があります。

これらの事業はまさに、数十年に一度のビッグプロジェクトであります。議会と執行部はもちろんのこと、市民の皆様にも積極的に御参加いただき、美祢市一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本市議会は、これらはもとより行財政経営、観光振興や農業振興と六次産業化、まちづくりなど、本市が抱える重要かつ喫緊の課題をテーマに自主研究グループを立ち上げました。各グループにおかれましては、研究結果に基づき政策提言ができるよう積極的な調査・研究と議論を交わされるようお願いを申し上げます。

結びになりますが、活力とにぎわいがある美祢市にしたい。コロナが早く収束してほしい。そして、市民の皆様には、安全で安心して、このまちで暮らしていただきたいという思いは皆一緒でございます。

どうか本年も市政発展のため、市民の皆様、執行部の皆様の温かい御理解と絶大な御協力を賜りますよう、切にお願い申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。

本年も、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

〔議長 竹岡昌治君 議長席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、市長より年頭の御挨拶がございます。篠田市長どうぞ。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、御挨拶と報告をさせていただきます。

令和4年の念頭に当たりまして、議長及び議員の皆様にご挨拶申し上げます。令和4年の新年のお喜びを申し上げますとともに、平素から市政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、市民の皆様におかれましては、希望に満ちた令和4年の新年をお迎えのことと重ねてお喜びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、一昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大により、その対応に明け暮れた1年でもありました。本市におきましては、感染拡大の防止と社会経済活動を維持していく中で、市民の皆様の命を守るために、様々な緊急対策を実施してまいりました。

中でも、新型コロナワクチン接種事業におきましては、第1回目接種を3月から開始し、先月までに12歳以上の約9割の市民の方が2回目接種を終えておられます。その結果、感染拡大が重大な局面を迎えることなく、また、医療体制も崩壊することなく、このように早期に多くの方々に接種を進めることができましたことは、郡市医師会をはじめとした関係医療機関、歯科医師会や薬剤師会及び関係機関の御尽力、そして、接種の御判断をいただきました市民の皆様の御理解、御協力の賜物と深く感謝申し上げます次第であります。

昨年は、このような、コロナ緊急対策を行うと同時に、災害等から市民の皆様の命を守り、皆様が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりましたが、その取組の1つとして、新たな消防・防災活動拠点として、新消防庁舎・消防防災センターを竣工し、6月に同センターの運用を開始いたしました。

さらに、災害発生時においても市民を救う市民の庁舎として、11月から新本庁舎建設を開始し、来年の完成に向けて、現在工事を進めているところであります。

また、コロナ時代を健やかに暮らしていただくための市民の健康施策といたしましては、山口県立大学と締結した包括的連携協力に関する協定に基づき、みね健幸百寿プロジェクト事業を4月から実施し、市民の皆様の健康寿命の延伸を図る取組をスタートさせたところでございます。

一方で、コロナ禍を市民の皆様の意識や行動の変革の契機と捉え、本市のデジタルトランスフォーメーション施策を推進していくため、4月にDX推進本部を設置し、今後は、市民生活、防災、そして教育に至るまで、本市行政のあらゆる分野においてデジタル技術を活用していく所存であります。

しかしながら、年が明けるとともに、新型コロナウイルス感染の第6波が到来し、新たな脅威であるオミクロン株が猛威を振るっている状況が続いております。

このオミクロン株は、発症後も軽症、または無症状が多いこと、そして、感染力が非常に強いことが特徴であり、知らず知らずのうちに地域に感染が拡大することに強い懸念を抱いております。

本市におきましても、感染経路不明の感染者が連続して発生していますことから、これ以上の感染拡大を食い止める必要があると判断し、去る1月21日に山口県の村岡知事に対し、本市へのまん延防止等重点措置区域の指定について要請を行ったことを御報告いたします。

さらに、市民の皆様安心して本市で暮らしていただくために、3回目のワクチン接種——ワクチン追加接種のスピードをさらに加速させ、かつ皆様がスムーズに接種いただきますよう、これまでに得たノウハウを生かしながら進めているところであります。

ここで、改めて3回目の追加接種について御報告いたします。

新型コロナウイルスワクチンの効果は、時間の経過に伴い徐々に低下していくため、3回目接種を実施することが国により定められておりますが、昨年12月からは、医療従事者の方々の接種を開始し、今月末までに完了する見込みとなっております。

医療従事者への接種と並行して、今月から高齢者施設の入所者や施設関係者への接種も開始したところであります。これは、重症化しやすいと言われております高齢者への前倒し接種を行うこと、さらに第6波による施設でのクラスター発生を未然に防ぎ、高齢者福祉施設としての施設機能を維持するためであります。

次に、一般の高齢者の方々の接種時期につきましては、2回目接種完了から7か月を経過した方を対象に、現在対象者へ順次接種券の発送を行っているところであります。

現在、一般の高齢者の方は、順次、医療機関への接種予約を進めていただいております。3回目のワクチン接種は、今月31日から市内13の医療機関において開始されることとなっております。その次に、64歳以下の方が対象となりますが、今後可能な限り、短縮した形で接種できますよう努めていきたいと考えております。

今後は、美祢市医師会、美祢郡医師会をはじめ関係医療機関とも協議を進めながら、3回目追加接種の早期完了を目指し取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、これまで接種対象年齢とされていなかった5歳から11歳までの方への小児接種について御報告いたします。

現在、家庭内感染などから感染が小児年代にも拡大し、少数ではあるものの重症化する例も確認されております。このことから、本年3月以降に開始できるよう国から指示されており、現在、関係医療機関と協議を進めております。正式に国から通知され次第、補正予算を含め、市議会にお諮りしたいと考えております。

最後に、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、2回目までの接種がお済みでない方も対象として、本年9月末まで事業期間が延長されております。

市民の皆様におかれましては、ワクチン接種による発症予防効果、感染予防効果及び重症化予防効果等の有効性や副反応の内容を適切に御理解いただいた上で、お早めに積極的な接種を御検討いただきますようお願いいたします。

現時点では、新型コロナウイルス感染症の終わりは見えませんが、この難局を乗り越えるため、私は、市のリーダーとして、全職員と一丸となって山積する課題に立ち向かい、それらを一つ一つ着実に解決し、アフターコロナを見据えた、幸せを感じるまちづくりを進めてまいる所存でございます。

美祢市の発展のために、今後とも議員の皆様、市民の皆様のより一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、本年も議長をはじめ、議員の皆様が御健勝で、美祢市議会がさらなる発展を遂げられますとともに、市民の皆様お一人お一人にとって、あした今日よりもすばらしい、そして、昨日よりも昨年より実り大きい1年となりますことを心から祈念申し上げます、私の年頭の御挨拶といたします。

本年も、どうぞよろしくようお願いいたします。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これより、会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本臨時会に本日までに送付してございますものは、執行部からは、議案第1号の1件及び事務局からは会議予定表でございます。

本日配付してございますものは、議事日程表（第1号）の1件でございます。御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において杉山武志議員、坪井康男議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3、議案第1号を議題といたします。

市長からの提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和4年第1回美祢市議会臨時会に提出いたしました議案1件について御説明を申し上げます。

議案第1号は、令和3年度美祢市一般会計補正予算（第10号）であります。

このたびの補正は、国が実施する住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給に係る事業費のほか、今後の業務を推進する上で緊急に必要な経費を追加し、併せて、繰越明許費の設定を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費では、当初の見込みより多く申請が見込まれる結婚新生活支援事業補助金を97万2,000円追加しております。

民生費では、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に臨時特別給付金を支給するための事業費、並びに寄附金を特定財源とした社会福祉協議会運営費補助金、及びすこやか子育て基金元本積立金を合わせて5億600万円追加しております。

教育費では、寄附金を特定財源とした小学校における電子黒板購入経費を52万1,000円追加しております。

一方、歳入においては、国庫補助金をはじめとする特定財源を5億672万6,000円追加するとともに、一般財源の財政調整基金繰入金を76万7,000円追加しておりま

す。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億749万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を178億1,270万5,000円とするものであります。

次に、繰越明許費につきましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の1件について、3億4,585万円を令和4年度に繰り越す限度額の設定を行っております。

以上、提出いたしました議案1件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第1号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第10号）の質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） 何点かお尋ねいたします。

まず、13ページの住民税非課税世帯についてですが、これは確認書が対象者には郵送されるということですが、ひとり暮らしとかで、郵送、その書類に気がつかないとか、あるいは忘れていたとか、こういったときの対応はどうされるのかについて。

それと、もう1件は、家計急変についてもこの対象になるのですが、家計急変世帯については申請書を出すようになっておりますが、この手続についてお尋ねします。どのようにするのか。その申請書はどこに取りに行くのか、どのようにするのか。市民の皆さん、MYTで御覧になっておられると思いますので、市民の方に分かりやすく説明をお願いいたします。

それと、これ——これ1議案ですから、3回しかできませんね。

○議長（竹岡昌治君） どうぞ。

○13番（三好睦子君） それと、2点目については、13ページ、007結婚新生活支援事業補助金なんですけれど、これは同性婚も対象になるのかお尋ねします。

それともう1点、同じく13ページなんですけど、時間外手当が約230万円ありますが、この分を時間外ではなくて雇用のほうには回せないのか。時間外よりも増員するべきではないか、これについてお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの三好議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、確認書が郵送されるが、ひとり暮らし等で気づかれずに申請をされない方について、どういうふうな手続をされるかという質問でございました。

議員がお話しされたとおり、対象となる世帯につきましては、こちらのほうから給付内容や確認事項が書かれた確認書を郵送させていただきます。届いた世帯は、順次、必要事項を記載して提出をしていただき、それに基づいて給付をするという手続を行ってまいります。返事がない方につきましては、折を見て、再度こちらのほうからお声がけをするなど、来年の9月末——今年の9月末が事業の期限となっておりますので、それまでには、こちらのほうから折を見て連絡をして、漏れのないようにしたいというふうに考えております。

それから、家計急変に係る世帯への広報等でございます。

家計急変の方につきましては、給付金を受け取る場合には、申請が必要となりますが、今現在、市報3月号に掲載するとともに、チラシ等を配布して周知を図る予定にしております。これについても来年——今年の9月末までが期限となっておりますので、随時市報等でも、広報のほうは継続して行いたいというふうに考えております。

それから、時間外手当よりも雇用をされたらどうかという御意見でございました。

一応、現在おります正規職員と新たに会計年度任用職員という方は2名、予算を計上させていただいております。ただ、残りについては、どうしても現在おる職員で行わないとならない業務も多々ありますので、その分については時間外で対応をということで考えております。

臨時特別給付金に関する御質問に対する答弁は以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） まだ——ちょっと待ってください。他の——藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 三好議員の美祢市結婚新生活支援事業補助金の対象者のことについての御質問にお答えしたいと思います。

この補助金につきましては、その対象者に当たっての定義が夫婦、今回の案件につきましては、令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に婚姻届を受理さ

れた夫婦をいうという定義にしておりますので、現行美祢市では適用できないと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 答弁終わりましたね。三好議員。

○13番（三好睦子君） 家計急変世帯のことですが、「げんきみね。」の3月号に載せるということなんですが、今、もう少し詳しくはできないんでしょうか。説明は無理なんですか。申請書のこととか。それから家計急変は、これはコロナについてだけでとかいろいろな、今の説明だけでちょっとまだ分かりにくいところが。

申請をもちろん1月——3年の1月2日からの家計急変になると思いますが、そういうことの説明とかはもう少し詳しくお願いできませんでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） 三好議員の御質問にお答えさせていただきます。

家計急変世帯について詳しい説明をということでございました。

この新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯を対象として給付するものでございます。

住民税非課税相当とは、世帯全員のそれぞれの年収見込額、これ令和3年1月以降の任意の1か月の収入掛ける12倍、1年分を計算しまして、市町村民税均等割非課税水準以下である世帯ということを指しております。

で、住民税非課税世帯となる年間収入——年間給与収入の目安の金額でございますけれど、単身の場合は93万円以下、本人と扶養1人の場合は137万8,000円以下というふうになっております。

なお、これにつきましては、世帯の人数等により金額は変わってまいりますので、詳しいことは、市報等でお知らせをしたいというふうに考えております。

で、この新型コロナウイルス感染症の影響でない収入減少でされた——給付を申請された場合は、不正受給に問われる場合があるので、その辺りはお気を付けいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） それで、住民税非課税世帯なんですが、これのいろいろな事情で世帯分離をしておられるところもあるかと思いますが、一方が非課税の方で、

片方の方が課税の場合のときは、この対象になるかどうかを確認いたします。

○議長（竹岡昌治君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの三好議員の御質問にお答えします。

住民税非課税世帯、世帯分離されて、片方が課税ならどうかということでございます。

全員が非課税世帯であっても、他にお住まいの親族等の方の扶養に入っておられる場合は、給付の対象にはなりません。

また、その辺り、様々な事例を確認して、給付の決定をするようになるかどうかと思っておりますので——給付の決定をするようになるというふうに考えております。

以上です。

○13番（三好睦子君） ありがとうございます。

○議長（竹岡昌治君） 引き続き、岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今回の臨時会におきましては、委員会付託を省略ということで、質疑はこの本会議だけでしかできませんので。まず、質問していきたいことはですね……

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員、まだ委員会付託を省略するという決議は取ってません。

○11番（岡山 隆君） そうですか。基本的には委員会が行われない可能性は非常に高いですから。

○議長（竹岡昌治君） 今から皆さんにお諮りをします。

○11番（岡山 隆君） はい、そういう形で表現させていただきたいと思っております。

それで、今回、住民税が非課税世帯等臨時特別給付金については4億8,750万円、予算がついております。これに当たって、この予算額から見ると臨時特別給付金対象者は、所帯として、大体4,800所帯がその対象となるのかどうか、その辺の確認ですね。

そして、この生活扶養——生活保護を受けている方も、そういった方がこの10万円の給付を頂く対象となっているのかどうか。それについて、まず質問してまいります。

○議長（竹岡昌治君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの岡山議員の御質問にお答えします。

まず、世帯数の確認でございます。

4億8,750万円を見込んでおりますので、1世帯当たり10万円ということで4,875世帯を見込んでおります。

この内訳につきましては、令和3年1月1日現在の非課税世帯数に、若干の余裕も持たせて、1.15倍した数字で3,900世帯を見込んでおります。

それから、これが住民税非課税世帯について3,900世帯を見込んでおるということと、家計急変世帯分につきましては、この予算積算時に、国において未確定な部分があり推計が困難であったため、非課税世帯見込分3,900世帯の25%として算定をして975世帯を見込んでおります。合わせて4,875世帯ということで、このたび、事業費を4億8,750万円計上させていただいておるところでございます。

次に、生活保護受給者も、この給付金の受給の対象になるかという御質問でございますが、生活保護世帯も給付金の受給の対象になるという制度でございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。具体的な説明であったんではないかと思っております。

それで、例えば、昨年2021年4月1日で住民登録がされている方、そして、それで当然、住民税非課税の方対象ですけど、その辺時点で急変して、例えば事業が失敗して、ほとんど収入がなくなった方、住民税非課税とかそういった方とか、病気休職で、収入が、会社だったら6割入るからいいんですけど、そういった面で、収入がほとんど入らなくなった、そういった方もおられると思いますけれども、そういった方が当然対象となってきますけど、例えば、そういった方に、預貯金が500万円とか300万円とか、そういう預貯金があった場合には、今回の非課税の対象者から外れるかどうか、その辺についてちょっと御説明お願いします。

○議長（竹岡昌治君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの岡山議員の御質問にお答えします。

この給付金の給付要件に、預貯金がある方が——預貯金が給付要件に含まれるのかということでございますが、今回、預貯金は給付要件には含まれません。いわゆる非課税か、あるいは家計急変かで判断することになります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 了解しました。

それで今後、やっぱり今回コロナ禍で、非常に生活が困窮者の方もおられて、早く——一刻も早く10万円を支給していただきたいという、こういった要望の声も聞いております。

それで、申請書を送って、もうこれがすぐ、今日議決されたら送ると思いますけれども、それで届いて、口座番号を書いて市に返すと、そしたら即10万円が口座に振り込まれるとは思っておりますけれども、早くて2月のいつ頃、上旬か。

例えば、遅い人で、もし口座がなかった場合においては、直接この市役所に来て、手渡しで10万円が頂けるかどうか。この辺の2点について、ちょっと明確に御説明をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） 岡山議員の御質問にお答えします。

まず、1点目は、いつ頃手続きがされて、支払いができるかという御質問でございます。

この補正予算の御議決をいただきましたら、まず、住民税非課税世帯につきましては、対象世帯の抽出や未申告者の方の対応、あるいは世帯戸別に要件を満たすかどうか等を確認して、該当世帯に支給案内確認書を送付する予定にしております。

書類につきましては、補正予算にも計上しておりますが、電算システムを改修いたしまして、処理をする予定にしております。

該当世帯につきましては、2月末をめどに支給案内確認書を発送する予定で、今作業をこれから進めていきますが、少しでも早く発送できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それと、窓口での支払いについては、今現在、指定された口座に振り込みということで準備を進めておりますが、その辺りにつきましては、国、県とも確認をしてみまして、可能であれば、そういう対応も考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

それと、すみません。2月末に書類等を発送すると言いましたが、それが返送されてきて、内容確認、それから口座の入力等を行い、3月の早い段階で——から順

次、支払いができたというふうに今計画しておるところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員、関連の質問ですか。

○11番（岡山 隆君） よく聞こえなかったんですけど、いつ頃からあれですか、口座に振り込み——ちょっと聞こえなかったんですけど。

○議長（竹岡昌治君） じゃあ、もう1回答弁してください。井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） 支払いの時期についてでございます。

先ほど申しましたが、2月下旬から順次案内書類を発送ということで、その書類が返送されて、確認等の事務が済みましたら、3月上旬から随時支払いを開始する計画であります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今、3月上旬から実際振り込まれるということで、私は2月の中旬ぐらいから振り込みができるかなと思っておりましたけれども、ちょっとそれよりも遅れるということで、今確認をいたしました。

いずれにしても、直接市役所に来て、急ぐ方には、10万円が窓口で直接給付される、こういったところもしっかりと今後していくことも私は必要、重要なことではないかこのように思っておりますので、こういったことも今後、検討していただくようお願いしたいと思います。

この件についての質問は以上で終わりです。

それと、次の質問は児童福祉総務費です。

すこやか子育て基金元本積立金、これ100万円寄附されて、収入入っております。非常に私は尊いことと思っております。

このすくすくみね子育て応援事業における、すこやか子育て基金元金積立金100万円、この基金をつくったというのは、これ、創設は初めての事業なんでしょうか。今までもこういう形であったのかどうか、ちょっとその辺確認したいことと。

そして、こういった尊い当該基金を具体的に、今後どのような形で活用をされるようになるのか、この辺についてお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの岡山議員の御質問にお答えいたします。

すくすくみね子育て応援事業基金ですが、これについては、平成26年度に美祢市すこやか子育て基金条例を制定し、以降毎年1,000万円、これまで合計7,000万円を積立てておる事業でございます。

この設置目的につきましては、子育て支援事業を推進し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備され——整備するためとしており、使用目的については、子育て支援に関連する事業に今後充当していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりとすこやか子育て基金積立金、この件について、ちょっと明確にさせていただくために、説明をお願いしたところでございます。

今後ともしっかりと、こういった貴重な基金を有効に、いきめいくいい、こういったいい活用をどうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかに質疑はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） 先ほど、市長が年頭の所感で、3回目のワクチン接種の実施について方針がありましたが、これについてお尋ねしていいでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 議題から外れてますが。

○13番（三好睦子君） 駄目ですか。

○議長（竹岡昌治君） はい。

○13番（三好睦子君） 委員会に付託になった場合、市長いらっしゃらないのでお尋ねしたいんですけど、駄目ですか。

○議長（竹岡昌治君） ちょっとやめてください。後から聞いてください。

○13番（三好睦子君） 後で。はい。

○議長（竹岡昌治君） ほかに、議案に対する質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第

37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第3、議案第1号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第10号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、令和4年第1回美祢市議会臨時会を閉会いたします。皆さん、お疲れさまでございました。

午後10時45分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年1月26日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃